

次期マスタープランの検討の方向性

1 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

2 生涯大学校の果たすべき役割

【第2次プラン】

- ① “生きがい・健康・仲間づくり”の支援
- ② 地域活動の担い手の育成
- ③ 市町村と連携・役割分担した学習・活動の場の創出
- ④ 民間事業者と役割分担した学習・活動の場の創出



【第3次プラン】

•背景として、今後の超高齢社会において、高齢者を一律に「支えられる側」と捉えず、「支える側」としても活躍できるよう、“地域共生社会”の実現に向け、高齢者自身が地域で役割を持つことが重要であることを明記。

•生涯大学校の役割については、現プランで掲げる内容を維持しつつ、

「地域活動の担い手の育成」に特に重点を置くことを明確化する。

プラン全体の構成案

第3次プラン		第2次プラン	
I. マスタープランの策定		I. マスタープランの策定	
1.プラン策定の趣旨		1.プラン策定の趣旨	
2.プランの性格と位置付け		2.プランの性格と位置付け	
3.第3次プランの運用 計画の期間は、令和6年度から令和10年度まで		3.第2次プランの運用 計画の期間は、令和元年度から令和3年度まで（※2年間延長し、令和5年度まで）	
II. 生涯大学校のあり方		II. 生涯大学校のあり方	
1.今後の高齢社会における高齢者の役割		1.生涯大学校の存在意義と果たすべき役割	
(1) 高齢化の進展		(1) “生きがい・健康・仲間づくり”の支援	
(2) 個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現		(2) 地域活動の担い手の育成	
(3) 介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築		(3) 市町村と連携・役割分担した学習・活動の場の創出	
(4) 地域共生社会の実現		(4) 民間事業者と役割分担した学習・活動の場の創出	
2.生涯大学校の存在意義と果たすべき役割		2.支援の対象となる高齢者	
(1) 地域活動の担い手育成			
(2) “生きがい・健康・仲間づくり”の支援			
(3) 市町村や民間事業者と連携・役割分担した学習・活動の場の創出			
3.学習の目標		3.学習テーマの3本柱	
4.学習カリキュラムと設置内容の見直し (→次頁参照)		4.設置内容の一部見直し	
5.大学校の運営体制の強化		5.大学校の運営体制の強化	
6.マスタープランの検証・検討		6.マスタープランの検証・検討	

3 学習カリキュラムについて

【考え方】

- 全ての学部・コースにおいて、卒業後の地域活動や学生の健康づくりにつながるものとする
- 学生の能力や意欲、さまざまな得意分野を活かした形での社会参加に繋がるものとする
を
目指し、学習内容の見直しを図る。

① 従来の「縦割り」の学部・コース構成に対し、地域活動・ボランティアや健康づくりなど、全ての学生が学ぶ共通の課程（仮称：基礎科目）を設ける。
(基礎科目は、全体の単位数の3分の1程度を想定。)

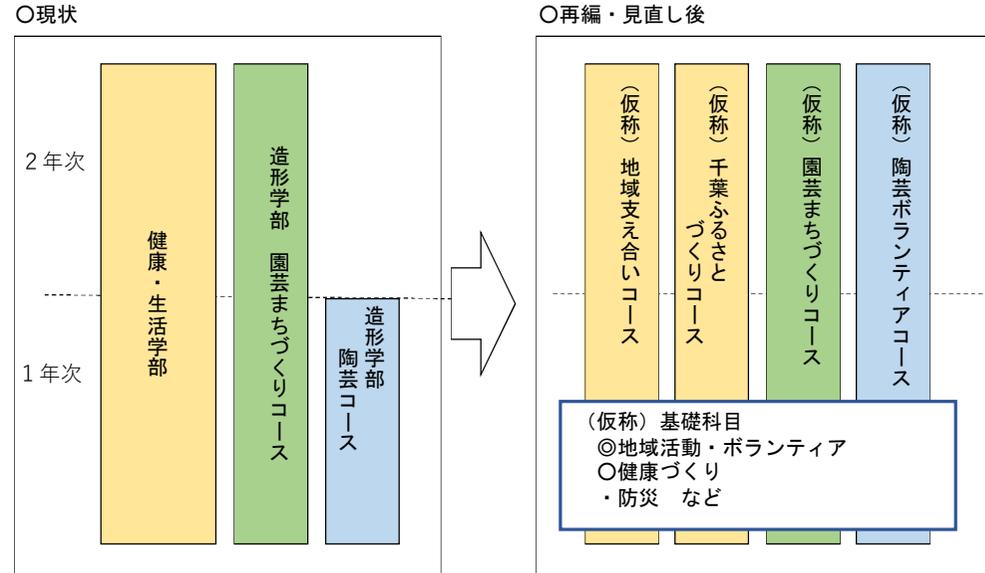
② 学生のキャリアや得意分野、関心を活かせる形での社会参加につながるよう、コースの設定を行う。
また、卒業後の地域活動につながるよう、できるだけ実践的な内容とし、ボランティア団体等との交流を強化する。

(参考) 現在の学部・コース及び学習内容

学部等	定員等(注1)	学習内容
健康・生活学部(注2)	730人×2年	健康づくりやボランティア活動、地域生活に役立つ知識・技能
造形学部	園芸まちづくりコース	350人×2年 園芸に関する知識・技能
	陶芸コース	180人×1年 陶芸に関する知識・技能
地域活動専攻科(注3)	100人×1年	地域活動の指導者としての知識等

(注1) 総定員は2,440人、入学時定員は1,360人
(注2) 京葉学園、東葛飾学園は学部内に「健康福祉コース」と「社会生活コース」を設置
(注3) 地域活動専攻科は京葉学園、東葛飾学園のみ

【見直しの具体的なイメージ】



コース	【卒業後に期待される地域活動】
(仮称) 地域支え合いコース	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りや生活支援 ・高齢者施設等でのボランティア(介護助手、レクリエーション支援等) ・高齢者の介護予防(通いの場の運営等) ・障害者支援 ・民生委員・児童委員 ・子育て支援(育児支援、学童保育補助、こども食堂や学習支援等) など
(仮称) 千葉ふるさとづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化の伝承 ・世代間交流活動(昔遊びなど) ・観光ボランティア ・自然環境保全活動 など
(仮称) 園芸まちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や街路の環境美化活動 ・農業ボランティア ・高齢者宅の庭木剪定 など
(仮称) 陶芸ボランティアコース	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等への陶芸体験出張ボランティア ・異世代地域交流(親子陶芸教室など) ・作品のチャリティ販売 など

【定員・授業料等】

- ・ 学校全体の定員規模は、現状程度とする。
学科・コースごとの定員や授業料については見直しを検討。
- ・ 卒業までの授業時間数：現在と同じ148単位(※1単位は2時間)
修業年限：週1日×37週×2年間(現在、陶芸コースのみ週2日・1年間)